別海町議会会議録

第1号(平成22年9月14日)

議事日程				
日程第	1			会議録署名議員の指名
日程第	2			議会運営委員会報告
日程第	3			会期決定の件
日程第	4			諸般の報告
日程第	5			町長行政報告並びに提出議案の概要説明
日程第	6	議案第6	7号	平成22年度別海町一般会計補正予算(第2号)
日程第	7	議案第6	8号	平成22年度別海町老人保健特別会計補正予算(第1号)
日程第	7	議案第6	9号	平成 2 2 年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第	9	議案第7	0 号	平成 2 2 年度別海町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)
日程第1	0	議案第7	1号	平成22年度町立別海病院事業会計補正予算(第1号)
日程第1	1	議案第7	2 号	あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)に
				ついて
日程第1	2	議案第 7	3号	土地改良事業の施行について
日程第 1	3	議案第7	4号	工事請負契約の締結について
日程第 1	4	議案第7	5号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第1	5	諮問第	2号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第1	6	諮問第	3号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第1	7	認定第	1号	平成21年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第1	8	認定第	2 号	平成21年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認
				定について
日程第1	9	認定第	3 号	平成21年度別海町老人保健特別会計歳入歳出決算認定に
				ついて
日程第 2	0	認定第	4号	平成21年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
				について
日程第 2	1	認定第	5号	平成21年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決
				算認定について
日程第 2	2	認定第	6号	平成21年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に
				ついて
日程第 2	3	認定第	7号	平成21年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
				認定について
日程第 2	4	認定第	8号	平成21年町立別海病院事業会計決算認定について
日程第2	5	認定第	9 号	平成21年度別海町水道事業会計決算認定について

日程第26 同意第 4号 別海町固定資産評価審査委員の選任について 日程第27 同意第 5号 別海町固定資産評価審査委員の選任について 日程第28 同意第 6号 別海町固定資産評価審査委員の選任について 日程第29 報告第 2号 平成21年度別海町健全化判断比率及び資金不足比率につ いて 会議に付した事件 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 議会運営委員会報告 日程第 3 会期決定の件 日程第 4 諸般の報告 町長行政報告並びに提出議案の概要説明 日程第 5 日程第 6 議案第67号 平成22年度別海町一般会計補正予算(第2号) 議案第68号 平成22年度別海町老人保健特別会計補正予算(第1号) 日程第 7 日程第 議案第69号 平成22年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算 7 (第2号) 日程第 9 議案第70号 平成22年度別海町介護保険特別会計補正予算(第1号) 議案第71号 平成22年度町立別海病院事業会計補正予算(第1号) 日程第10 日程第11 |議案第72号 あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更(編入)に ついて 議案第73号 土地改良事業の施行について 日程第12 日程第13 議案第74号 工事請負契約の締結について 議案第75号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について 日程第14 日程第15 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について 日程第16 認定第 1号 平成21年度別海町一般会計歳入歳出決算認定について 日程第17 認定第 2号 平成21年度別海町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認 日程第18 定について 日程第19 認定第 3号 平成21年度別海町老人保健特別会計歳入歳出決算認定に ついて 日程第20 認定第 4号 平成21年度別海町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 について 日程第21 認定第 5号 平成21年度別海町介護サービス事業特別会計歳入歳出決 算認定について 日程第22 認定第 6号 平成21年度別海町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に ついて 日程第23 認定第 7号 平成21年度別海町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 認定について 日程第24 認定第 8号 平成21年町立別海病院事業会計決算認定について 日程第25 認定第 9号 平成21年度別海町水道事業会計決算認定について 日程第26 同意第 4号 別海町固定資産評価審査委員の選任について 日程第27 同意第 5号 別海町固定資産評価審査委員の選任について 日程第28 同意第 6号 別海町固定資産評価審査委員の選任について

日程第29 報告第 2号 平成21年度別海町健全化判断比率及び資金不足比率について

出席議員(18名)												
	日番 西	原	浩	2	番 沓	澤	昌廣					
3	3番 福	原	春夫	2	日番 安	部	政 博					
Į,	5番 瀧	川 尊	榮子	e	話番 山	田	信					
-	7番 丹	羽周	勝夫	8	8番 松	原	政 勝					
0)番 戸	田村	博 義	1 ()番 戸	田	憲悦					
1 1	日番 中	村。	忠士	1 2	2番 佐	藤	初 雄					
1 3	3番 池	田	幸雄	1 4	日番 安	田	輝男					
1 5	5番 山	崎	賢 一	1 6	5番 佐	々木	春 男					
副議長 17	7番 横	堀	昭 康	議長18	3番 渡	邊	政 告					
欠席議員(0名)												
出席説明員												
町 長	水沼	ž	猛	副 町 長	磯田	俊	夫					
教育長	山口	長(伸	代表監査委員	鈴木	英	世					
監査委員	下川原	ì	洋	選管委員長	高崎	好	蔵					
総務部長	小守	Ī	ΤĒ	福祉部長	田村	秀	男					
産業振興部長	飯島	孝二	_	建設水道部長	田中	忠	敏					
教育部長	根 本	幸	Ξ	監査委員事務局長	半田	雅	代					
農委事務局長	森本	哲	男	病院事務長	真 籠		毅					
会 計 管 理 者	上 月	昭前	登	総務部次長	有田	博	喜					
福祉部次長	笠原	悦が	雄	福 祉 部 次 長	守 川		昇					
福祉部次長	松本	光	永	産業振興部次長	土井	_	典					
建設水道部次長	大島		登	総務課長	宮 部	正	好					
総合政策課長	有 田	博	喜	総務課参事	佐藤	則	夫					
財政課長	竹中	1	í二	税務課長	干場	俊	昭					
福祉課長	松本	光	永	福祉部付課長	松壽	和	広					
町民課長	斎藤	英问	意	福 祉 課 参 事	清 水	純	夫					
保健課長	佐藤	秀日	明	特老施設長	村 井		勉					
デイサービスセンター長	中 澤	信日	明	老健事務長	清尾	昌	弘					
農政課長	山崎	Ţ	茂	環境特別推進室長	佐藤	康	男					
水産みどり課長	藤原	繁	光	商工観光課長	岡田	_	芳					
管理課長	木 村	功	男	事業課長	天 田		豊					
事 業 課 技 術 長 (病院建設準備室長)	山岸	英 -	_	上下水道課長	永 野	寛	昭					
出納室長	相山	— B	晴	病院事務課長	佐藤	—	彦					
学務課長	佐藤	英	敏	学務課参事	今 井	道	春					
生涯学習課長	下地	ŧ	哲									

議会事務局出席職員

事	務	局	長	佐	藤	次	春	主		幹	Щ	田	—	志
会記	義録署	醫名詞	義員											
		1 ()番	戸	田	憲	悦		1 ′	番	中	村	忠	±

12番佐藤初雄

開会宣告

議長(渡邊政吉君) おはようございます。若干時間前でございますが、皆さんおそろ いでございますので、始めたいと思います。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておき ます。

なお、会議中に議場の気温が高くなった場合は上着を脱ぐことを許可いたしたいと思い ます。

ただいまから、平成22年第3回別海町議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、18名であります。定足数に達しておりますので、直ち に本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(渡邊政吉君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において指名いたします。 10番戸田憲悦議員、11番中村議員、12番佐藤議員、以上3名を指名いたします。

日程第2 議会運営委員会報告

議長(渡邊政吉君) 日程第2 議会運営委員会委員長から、委員会の協議概要について報告があります。

なお、本件は報告のみであります。

議会運営委員会委員長。

議会運営委員会委員長(佐々木春男君) それでは、議会運営委員会報告を申し上げま す。

9月3日と9月9日に開催いたしました議会運営委員会で、本定例会にかかわる運営に ついて協議をいたしましたので、その内容について御報告を申し上げます。

本定例会に町長から提出されております案件は、全部で24件であります。

提出されました議案は、平成22年度補正予算5件、あらたに生じた土地の確認及び町 の区域の変更(編入)が1件、土地改良事業の施行について1件、工事請負契約の締結が 1件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更が1件、人権擁護委員候補者の推薦に ついてが2件、平成21年度各会計決算認定が9件、別海町固定資産評価審査委員会委員 の選任についてが3件、平成21年度別海町健全化判断比率及び資金不足比率の報告が1 件であります。

これらは、提出案件のうち、平成21年度各会計決算認定の9件を除いては、委員会の 付託は省略すべきものと決定いたしました。

また、平成21年度各会計決算認定第1号から第9号までの9件につきましては一括議 題とし、平成21年度各会計決算審査特別委員会を設置して、慎重な審議をすべきものと し、特別委員会の構成につきましては、沓澤議員、福原議員、安部議員、瀧川議員、佐藤 議員、池田議員、安田議員、横堀議員の8名を選任すべきものと決定いたしました。 次に、一般質問であります。

通告を受理しております一般質問は、戸田憲悦議員、中村忠士議員、戸田博義議員、佐 藤初雄議員、丹羽勝夫議員、瀧川榮子議員の6名で、戸田憲悦議員が一括質問方式で、そ のほかは、全員一問一答方式であります。質問の順番は、運用規定に基づき、通告順に行 うことといたしました。

議員各位、理事者におかれましては、活発な政策議論が行われるとともに、円滑な議会 運営と町民にわかりやすい質問や答弁内容に配慮されますようお願いを申し上げます。

次に、請願・陳情等についてであります。

受理いたしました請願・陳情等にかかわる対応について慎重に協議をいたしました。その結果については、お手元に配付したとおりであります。

なお、提出された陳情等の写しは、議員控え室で閲覧できますので、賛同される議員は 議員発議により提出をお願いいたします。

次に、議員・委員会提出案件であります。

現在、予定されております議員提出案件は4件であります。まず、北海道の自衛隊体制 維持を求める意見書を佐藤議員から、地方財政の充実・強化を求める意見書を、戸田博義 議員から、一般国道の維持管理の充実を求める意見書を、丹羽議員から、森林・林業政策 の早急かつ確実な推進に関する意見書を、横堀議員からそれぞれ提出いたします。

また、委員会提出案件は2件が予定されています。

1件目の道路の整備に関する意見書については、池田総務建設常任委員長から、2件目 の口蹄疫など家畜の感染症に対する備えを万全にするよう求める意見書については、戸田 産業常任委員長から、いずれも最終日に提案されることになっております。

次に、会期及び議事日程であります。

本定例会の会期は、9月14日から17日までの4日間とし、1日目は町長提出議案の 内容説明、質疑を行うことといたしました。2日目は、一般質問を行い、3日目は休会と し、各常任委員会を行います。4日目、最終日は町長提出議案の討論、採決を行い、その 後、議員及び委員会提出案件等の内容説明、質疑、討論、採決などを行うことといたしま した。

なお、本定例会において休会日を1日設けております。各常任委員会での議案審査や討 議の時間が十分に確保できる日程について配慮したものであります。

各常任委員会の運営等につきましては、委員長を初め、議員各位の御理解と御協力を御 願いいたします。

また、いわゆる反問権についてですが、委員会条例及び会議規則の改正を4月1日付で 行っております。

反問制度は、議員の質問に対して論点、争点を明確にするためのものであり、質問、回 答事項を十分精査し、より質の高い議論を展開することが期待されているものでありま す。

このことにつきましても、町長初め、執行機関、各議員には、その趣旨を十分御理解い ただきますよう、お願いいたします。

以上、議会運営委員会で協議いたしました内容について、御報告を申し上げます。

日程第3 会期決定の件

議長(渡邊政吉君) 日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日から9月17日までの4日間といたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月17日までの4日間と決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

議長(渡邊政吉君) 日程第4 諸般の報告を行います。 諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

日程第5 町長行政報告並びに提出議案の概要説明

議長(渡邊政吉君) 日程第5 町長から行政報告並びに提出案件の概要について説明 があります。

町長。

町長(水沼 猛君) おはようございます。

平成22年第3回の定例町議会を招集させていただきましたところ、議員の各位におかれましては、大変時節柄お忙しい中御出席をいただき、大変ありがとうございます。

開会に当たりまして、行政報告並びに提出案件の概要の説明を申し上げます。

まず、行政報告でございますが、産業の動向についてでございます。

酪農畜産についてでございますが、酪農畜産の情勢につきましては、町内の生乳生産 は、1月から7月末で対前年比99.8%の28万2,000トン。生産額におきまして は、前年対比98.5%の237億3,000万円でありまして、前年実績を下回っており ます。

なお、速報値でございますが、8月の町内3農協の生乳生産、これにつきましては前年 比98.9%となっておりまして、猛暑の影響が少なからずあらわれているものと考えて いるところであります。

乳量が前年を下回っている要因といたしましては、昨年の天候不順によりまして、基礎 飼料の調整が悪かったことが一因と考えられますが、秋以降、本年産の一番草の給与が開 始されことで、乳量の増加を期待をいたしているところでありますが、この夏の猛暑の影 響により乳牛のダメージが大きく、乳量増は今のところ期待できない状況でもあります。

暑熱ストレスにより、乳牛の抵抗力や受胎率が低下傾向にあることから、飼養管理及び 繁殖管理の徹底に努めていただきますようお願いをいたしているところでございます。

この夏の猛暑による家畜の暑熱被害でありますが、6月1日から9月5日までの町内の 日射病・熱射病の発生状況については、乳用牛、肉用牛合わせて52頭でございまして、 そのうち死廃頭数は18頭でございます。8月に多発しておりまして36頭が発生し、死 廃頭数が9頭と急増しておりまして、今後の残暑に対しても十分な暑熱対策を図られるよ うお願いをいたしているところでございます。

また、牧草の生育の状況及び農作業状況ですが、一番草収穫後の7月下旬からは、平年 を上回る高温多照な状況が続いておりまして、9月1日現在、牧草の生育はプラス4日、 農作業状況はプラス1日の状況でございます。

飼料用トウモロコシについても、平年を上回る生育状況でございまして、プラス10日

7

から12日程度となっております。

次に、水産業についてですが、ホタテ春漁につきましては、6月末で終漁いたしまして、前年と比較いたしまして、数量で78%の1万8,593トンと低調でございましたが、魚価高に助けられまして、金額では103%の34億6,000万円の水揚げとなっております。

エビの春漁については、6月18日から7月27日までの操業で、前年と比較して数量で87%の26トン、金額で70.7%の6,555万円となっております。

また、太宗の秋サケ定置網漁ですが、9月1日から始まっておりますが、9月10日現 在では、昨年と比べ数量で62%、金額で80%程度と低調な滑り出しでございます。高 水温の影響があるのかわかりませんが、来遊予想では根室北部でプラス4%、南部で14 %ほど昨年を上回るとの予想がありますので、今後の漁模様に期待をいたしているところ であります。

次に、観光でございますが、本年8月末現在の本町の観光入り込み数につきましては、 5月の連休時の潮干狩り、またジャンボホタテまつり、そして6月26・27日の第50 回エビまつりなどイベントにおきましては、好天にも恵まれまして各地から大勢の来客が 訪れ大盛況であったことなどから、前年比4%増の15万3,100人となっておりま す。

野付半島については、春先の天候不順、また口蹄疫の発生などにもありまして、前年比 6.4%の減、8万5,600人にとどまっております。

本年5月から新たな取り組みといたしまして、野付半島外海クルージングを開設いたし ましたが、入り込み数の減少などによりまして、運行回数や乗船人数が少ない状況となっ ておりまして、延べ8回の運行で130人程度の利用ではありますが、秋季観光にこれか ら期待をいたしているところでございます。

観光客の入り込み数は減少傾向にありますが、夏期に通過型の観光が多い状況が続いて おります。今後通過型観光から滞在型観光への取り組みの強化、また各種イベントの企画 等による集客に努めてまいりたいと考えております。

次に、商工業についてですが、商工業につきましては、依然として景気の低迷や円高な どによりまして厳しい経営状況に置かれていると承知をしております。

そのような状況下におきまして、当町においては別海町商工会を中心として商工会青年 部や商工業振興協同組合、中小企業家同友会などの経営者グループの方々が新しい取り組 みを行っておりまして、地元商店街や飲食店なども商工業活性化への活発な動きを見せて おりますので、期待をいたしているところでございます。

次に、2点ほど行政報告を申し上げますが、まず、1点目については宮崎県での口蹄疫 終息の経過と、別海町の対応についてでございます。

本年4月20日宮崎県で確認された口蹄疫につきましては、既に7月27日に宮崎市地 域を最後に移動・搬出制限が解除され、その後8月27日には口蹄疫疑似患畜にかかわる 家畜排泄物の堆肥化処理の終了が確認されたところから、同日、宮崎県では口蹄疫終息宣 言が出され、国内の畜産農家を震撼させた口蹄疫は、終息を迎えたところであります。

この間、県内で飼育されていた牛・豚の4分の1、約29万等が殺処分されるなど、酪 農・畜産業への影響のみならず、経済活動や社会生活などの経済損失額も約2,350億 円とも言われるような大打撃を与えたところでございます。

宮崎県外への伝播、これを食いとめたことは評価すべきと考えますが、近隣諸国には依

然として口蹄疫が蔓延しておりまして、畜産関係者みずから農場への病原菌などの侵入防 止対策を継続強化していく必要があるものと考えますし、特に、今回の口蹄疫は、感染源 や感染経路の特定がなされていないことから、国境措置として、国内の空港及び港湾での 防疫態勢の継続が必要ではないかと認識しているところでございます。

また、別海町口蹄疫侵入防止対策本部を5月31日に設置し、防疫対策を講じてきたと ころでございますが、この間、町内で4件の不明疾病いわゆる疑い例が、根室家畜保健衛 生所で調査されまして、いずれも陰性、あるいはほかの疾病とされております。

8月30日には、北海道口蹄疫侵入防止対策本部から基本的な防疫体制の継続が打ち出 されたことで、管内における口蹄疫侵入防止体制の維持が確認されております。

町内におきましても、経済活動をとめることのないよう、侵入防止対策を継続すること としております。

2点目は、小児科医、また外科医の退職についてでございます。

4月から町立別海病院に勤務をしていただいておりました、小児科の野崎医長、また外 科の河合医長が9月いっぱいで退職することになりました。

急なことで病院といたしましても、院長、名誉院長を中心に慰留に努めておりました が、御本人の意志が固く大変残念ではありますが、断念せざるを得ないという結論になり ました。

今後におきましては、小児科では毎週月曜日から木曜日の間、地域医療振興協会から、 木曜日から日曜日までの間につきましては、札幌医大から出張医として継続して支援をい ただけることになっております。

常勤医が見つかるまで小児科外来、乳幼児健診、お産時の新生児治療につきましても対応していただくことになりますが、小児科外来では、月曜日の午前、火曜日の午後につきましては、出張時の交通機関等の関係から休診扱いとなります。

それに伴いまして、お産につきましては当面別海町民及び里帰り出産に限り、正常分娩 が可能な初産婦・経産婦のみを取り扱うこととし、帝王切開につきましても行わないこと となりましたので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

小児科常勤医の確保につきましては、今後も全力を挙げて取り組んでまいりたいと考え ております。既に各方面には小児科医募集を依頼をいたしているところでございます。

また、外科につきましても、9月以降も毎週月曜日から金曜日までの間、地域医療振興 協会から出張医が継続して支援していただけることになっております。

ただし、出張時の交通機関や、宿直業務の関係から月曜日の午前中及び火曜・木曜・金 曜日の午後は休診扱いとなりますので、御理解を賜りたいと存じます。

外科医の確保につきましても、同様に募集を続けてまいりたいと考えているところであ ります。

以上で行政報告を終わります。

次に、本定例会に提出をさせていただいております議案の概要について、御説明を申し 上げます。

このたび提出させていただきました案件につきましては、議案6件、諮問2件、認定9 件、同意3件と報告1件の24件でございます。

議案第67号から、議案第71号までの5件につきましては、平成22年度各会計の補 正予算でございます。一般会計で、3億8,570万円を増額補正するほか、老人保健特 別会計で36万円、介護サービス事業特別会計で1,396万円、介護保険特別会計で1, 590万円、病院事業会計で3,148万円をそれぞれ補正するものであります。

議案第72号は、あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更についてでございます。

尾岱沼漁港の公有水面埋め立てに伴い、あらたに生じた土地を地方自治法第9条の5第 1項の規定により確認し、同法第260条第1項の規定により町の区域に編入するため議 会の議決を求めるものであります。

次に、議案第73号土地改良事業の施行についてでございますが、平成23年度から実施を予定しております北光進地区における農業用道路の改良舗装事業の施行について、議会の議決を求めるものでございます。

議案第74号は工事請負契約の締結についてでございますが、9月9日に入札をいたし ました中央児童館建築主体工事の予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を 求めるものであります。

議案第75号は辺地にかかわる公共的施設の総合整備計画の変更についてでございます。

さきに議決をいただいております泉川及び西春別辺地の公共的施設の総合整備計画の変 更について、議会の議決を求めるものであります。

諮問第1号から諮問第2号までの2件につきましては、人権擁護委員候補者の推薦につ いてでございます。

本町では、現在5名の方が人権擁護委員として活動されておられますが、このたび12 月31日付で2名の方が任期満了を迎えることから、法務大臣への候補者の推薦について 人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

認定第1号から認定第9号までの9件につきましては、平成21年度別海町各会計の歳 入歳出決算認定についてでございます。

各決算について地方自治法第233条第3項の規定により監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

次に、同意第4号から同意第6号までの3件につきましては、別海町固定資産評価審査 委員会委員の選任についてでございます。

現在、本町では3名の方を別海町固定資産税評価審査委員会委員として選任をいたして おりますが、今月末で任期終了となるため、委員の選任について地方税法第423条第3 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

最後になりますが、報告第2号につきましては、平成21年度別海町健全化判断比率及 び資金不足比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律によ り、健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して議会へ報告するものでご ざいます。

以上、全部で24件の案件を提出させていただきましたが、すべて本定例会において御 審議を賜り、速やかに御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、議案の概要説明と いたします。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

|議長(渡邊政吉君) ここでお諮りいたします。

本定例会に提出されております、日程第6 議案第67号から、日程第16 諮問第3 号までの11件及び日程第26 同意第4号から、日程第29 報告第2号までの4件の 合わせて15件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省 略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、日程第6 議案第67号から、日程第16 諮問第3号まで及び日程第2 6 同意第4号から、日程第29 報告第2号までの合わせて15件については、委員会 の付託は省略することに決定いたしました。

日程第6 議案第67号

議長(渡邊政吉君) 日程第6 議案第67号平成22年度別海町一般会計補正予算を 議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 議案第67号の内容説明を申し上げます。

別冊の別海町一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

平成22年度別海町一般会計補正予算(第2号)。

平成22年度別海町一般会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億8,570万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億6,170万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条、地方債の補正。

地方債の追加・変更・廃止は、「第2表地方債補正」による。

次に、2ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。まず、歳入です。

10款地方交付税、1項で3,145万5,000円の増。

14款国庫支出金、1項と2項で4,752万2,000円の増。

15款道支出金、1項と2項で275万1,000円の減。

16款財産収入、2項で269万8,000円の増。

18款繰入金、1項と2項で4,019万5,000円の減。

19款繰越金、1項で2億7,600万3,000円の増。

20款諸収入、4項と5項で1億3,307万1,000円の増。

21款町債、1項で6,210万3,000円の減。

歳入合計で、3億8,570万円を増額し、歳入予算の総額を154億6,170万円と するものです。

次に、3ページの歳出です。

2款総務費、1項と2項で2億5,195万7,000円の増。

3款民生費、1項と2項で917万4,000円の増。

4款衛生費、1項で489万円の増。

5款労働費、1項で553万3,000円の増。

6款農林水産業費、1項から3項で361万円の減。

8款土木費、2項で1億3,226万円の増。

10款教育費、1項から5項で1,450万4,000円の減。

歳出合計で、3億8,570万円を増額し、歳出予算の総額を154億6,170万円と するものです。

次に、4ページをお開きください。

第2表地方債補正です。

まず、追加ですが、起債の目的、保育園建設事業、中春別へき地保育園建設に関するもので、限度額600万円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利率3%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、公的資金については、その融資条件により、その他の場合にはその債権者と協定する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるという内容です。

次に、変更で、公有林整備事業につきましては、事業費の変更により補正前の限度額 1,460万円を1,610万円に増額、臨時財政対策債につきましては、額の確定により 補正前の限度額6億1,140万円を5億5,849万7,000円に減額するものです。

5ページで、今回廃止となりますのは、スクールバス購入事業で、本事業を特定防衛施 設周辺整備事業に組みかえることで廃止をするものです。

地方債の合計では、補正前の限度額13億1,460万円から6,210万3,000円 を減額し、補正後の限度額を12億5,249万7,000円とするものです。

次に、事項別明細書の1総括については、省略をさせていただき、歳入から御説明をいたします。9ページをお開きください。

2、歳入です。款項の金額は省略させていただき、目の補正額の欄で申し上げます。

10款地方交付税1項1目地方交付税、3,145万5,000円の増。普通交付税の額 の確定によるものです。

14款国庫支出金1項1目総務費国庫負担金、4,930万円の増。特定防衛施設周辺 整備調整交付金の増額です。

2目民生費国庫負担金、72万2,000円の増。障害者保護費負担金の増です。

2項5目教育費国庫補助金、250万円の減。防衛調整交付金に組みかえによる通学バス購入費補助金の減額です。

次に、10ページです。

15款道支出金1項1目民生費負担金、36万1,000円の増。

2項1目総務費補助金、860万円の減。地域政策総合補助金の減額です。

3目衛生費補助金、31万6,000円の増。

4 目労働費補助金、553万3,000円の増。緊急雇用創出推進事業補助金の増で す。

5目農林水産業費補助金、36万1,000円の減。強い農業づくり補助金の減額と地 域づくり総合交付金、森林環境保全整備事業補助金、森林整備地域活動支援交付金の増な どが主なものです。

11ページです。

16款財産収入2項1目不動産売払収入269万8,000円の増。中西別の国有林内 分収林伐採処分による立木の売払収入です。

18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金、4,080万円の減。今回の減額補正によりまして、予算上の財政調整基金繰入金は3,170万円となり、予算に繰り入れ計上し

ない基金残高につきましては、14億3,437万2,000円となります。

小林清吉賞基金繰入金は、全額を減額し廃目といたします。

2項他会計繰入金、本項新設で1目多会計繰入金、61万円の増。老人保健特別会計からの繰入金です。

12ページをお開き願います。

19款繰越金1項1目繰越金、2億7,600万3,000円の増。前年度決算に伴う繰 越金の増額です。

20款諸収入4項3目土木費受託事業収入、1億3,226万円の増。防衛施設事業工 事受託事業収入の増です。

5項5目雑入、81万1,000円の増。

次に、13ページです。

21款町債の内容につきましては、第2表、地方債補正で御説明のとおりです。

1項1目民生債、本目新設で600万円の増。

2目農林水産業債、150万円の増。

4 目臨時財政対策債、5,290万3,000円の減。教育債は廃目で1,670万円の 減です。

以上で歳入を終わりまして、続いて歳出です。15ページをお開きください。

3、歳出。

2 款総務費1項1目一般管理費、377万4,000円の増。地上デジタル放送難視聴 地域解消のための調査設計委託料の増などです。

5目財産管理費、1億7,100万円の増。減債基金及び産業振興基金にそれぞれ積み 立てをするものです。

6目企画費、38万7,000円の増。自治基本条例検討委員会関係経費の増額です。

16ページにかけまして、9目支所費、17万9,000円の減。公用車購入経費の執 行残を整理するものです。

16ページの11目環境対策費、350万円の増。太陽光発電システム補助金の増で す。

12目北方領土問題対策費、14万6,000円の増。

13目特定防衛施設周辺整備費、7,262万6,000円の増。歩道用ロータリー除雪 車、町有バス、スクールバス購入費の増額と、道路事業7路線の設計内容精査による工事 請負費や土地購入費の減額です。

17ページで、14目電子計算管理費、63万円の増、法令改正に伴う農地基本台帳シ ステム改修のための北海道自治体情報システム協議会の負担金です。

2項2目賦課徴収費、7万3,000円の増。国税連携導入による電算委託料となって おります。

18ページをお開きください。

3款民生費1項1目社会福祉総務費、23万9,000円の増。

2 目老人福祉費、149万円の増。介護サービス事業特別会計繰出金の増です。

5目障がい者福祉費、144万5,000円の増。補装具等給付費の増額です。

2項5目へき地保育園費、600万円の増。中春別へき地保育園改築のための調査設計 委託料です。

続きまして、19ページです。

4款衛生費1項2目予防費、430万6,000円の増。新型インフルエンザの予防措置として、町、道民税非課税世帯を対象にした予防接種費用の助成経費を増額するものです。

3目環境衛生費、23万2,000円の増。

4目健康管理費、36万円の増。

9目病院費、8,000円の減。

次に、20ページです。

5款労働費1項1目労働諸費、553万3,000円の増。緊急雇用創出推進事業補助 金を受けて実施する業務委託料の増額です。

21ページです。

6款農林水産業費1項1目農業委員会費、4万5,000円の増。

3目農業振興費、1,274万3,000円の減で、これは中山間事業への組みかえによ り牛乳・乳製品消費拡大対策補助金を減額するほか、事業内容の確定による交付金及び補助金の増・減額をするものです。

4 目畜産業費、104万3,000円の減。共進会の中止に伴う関連経費の減額です。 9 目農地調整推進事業費、4万7,000円の増。

22ページにかけまして、2項1目広域農業推進費、48万円の増。

3項1目林業総務費、3万7,000円の増。

2 目林業振興費、456万7,000円の増。民有林被害状況調査実施の交付金の増額 です。

4 目森林環境保全整備事業費、500万円の増。除間伐、枝打ち等工事請負費の増額で す。

8款土木費2項5目防衛施設周辺障害防止受託事業費、1億3,226万円の増で、受 託事業で予定されますダム改修工事請負費、地質解析、実施設計費用を増額するもので す。

23ページです。

10款教育費1項2目事務局費、7万5,000円の増。

2項1目学校管理費、340万8,000円の増。中学校から小学校間で異動いたしま した臨時職員の人夫賃と小学校、中学校、幼稚園等あわせて行います施設修繕計画策定の ための調査委託料の増額です。

3目通学対策費、2,014万円の減で、調整交付金事業へ組みかえによるスクールバス購入費の減額です。

4目学校建設費、4万3,000円の増。

24ページをお開きください。

3項1目学校管理費、50万8,000円の減。職員異動による人夫賃の減額と、施設 修繕計画策定調査委託料の増です。人夫賃の減額につきましては、前ページの小学校費で の増額に対応しております。

4目学校建設費、4万3,000円の増。

4項1目幼稚園管理費、15万円の増で、調査委託料です。

5項9目図書館費、242万5,000円の増。臨時職員1名分の人夫賃と社会保険料の増額でございます。

以上で、議案第67号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第67号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

11番中村議員。

11番(中村忠士君) 歳出の部分の19ページなのですが、真ん中ほどに検診委託料 412万円ほどの補正ということでありますが、この内容を教えていただきたいと思いま す。

それから、次のページの20ページの下段で、労働諸費の業務委託料が553万円程度 ということですが、小中学校のデータの整備等ということで、委託するという内容になっ ているようですけれども、もう少し詳しくどういう事業内容なのかということと、それか ら何人ぐらいの方の雇用ということになるのかということで、お知らせ願いたいと思いま す。

それから、22ページですが、林業費の下段、目4の造林等工事請負費ですが、これは 冬期失業対策として行われる事業というふうにお聞きをしたのですが、500万円が組ま れています。事業内容については資料のほうに若干出てますけれども、これについても何 人ぐらいの雇用というふうに考えておられるのか、その点の説明をお願いしたいと思いま す。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 保健課長。

保健課長(佐藤秀明君) お答えします。

19ページの予防費、検診委託料ですが、町民税非課税世帯並びに生活保護世帯の方に 対する新型インフルエンザワクチンの接種費用でありまして、対象人数が約1,800名 のうちの8割を見込んだ金額であります。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(下地 哲君) 説明いたします。

事業名が別海町立小中学校データ整備構築事業でございます。この事業の業務を委託い たしまして雇用を創出するものですが、業務従事者として3名を予定しております。うち 2名が新規でございます。事業内容ですけれども、町内の小中学校においても少子化が進 みまして学校の統廃合が進んでいる状況です。特に統廃合となった学校におきましては、 歴史さえも風化している状況です。そういった中で、統廃合となった学校を含め町内の小 中学校の各種データ、学校の沿革、各種写真、校章、校歌等々をデジタル化して保存する とともに、別海町管内図にプロットした学校位置データとしてリンクするものです。小中 学校も統廃合を含めまして60校となることから、データも膨大でありまして、この緊急 雇用創出事業を活用するものです。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 水産みどり課長。

水産みどり課長(藤原繁光君) 森林環境保全整備事業に関します500万円の増額補 正につきましては、事業概要でございますけれども、町有林27ヘクタールの除伐、枝打 ち、すり切りの作業を行います。季節作業員、そして新規雇用者を合わせまして、雇用人 数は五、六名程度を考えております。雇用期間につきましては、11月、12月の約1カ 月半程度を予定しております。求人方法につきましては、ハローワークを通じまして募集 を考えております。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 中村議員。

11番(中村忠士君) 林業関係の雇用に関しては、ハローワークを通じてということ で、内容的にも今説明があったのですが、小中学校のデータの整備ということに関して は、3名の雇用ということは説明受けましたけれども、雇用をどういうふうに進めていく のかということで、もう少し説明をいただければと思います。

議長(渡邊政吉君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(下地 哲君) 雇用につきましては、6カ月間を予定しています。な お、募集につきましては、同じようにハローワークを予定してございます。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 中村議員、よろしいですか。

ほかに御質問ございますか。

8番松原議員。

8番(松原正勝君) 歳出の22ページの防衛施設周辺障害防止受託事業なのですけれ ども、これはこの間の合同委員会でも説明を受けたのですが、この工事というのは、以前 は要するに関係機関から泥をとめてくださいという土砂の流出を防ぐための工事だったの ですけれども、今度はその逆になるわけで、それで、そういう工事を進める上で関係機 関、つまり各漁協だとか、それから地域だとか、そういうところに説明として行ったの か、それともこれからそういう説明をする機会をつくるのかお伺いいたします。

議長(渡邊政吉君) 事業課長。

事業課長(天田 豊君) このダムの改修工事につきましては、検討委員会というのを 設けまして、その中には土砂流出、魚類の生態関係の有識者の方々、また、自然環境等に 詳しい学識経験者、それと地域の事情に精通した有識者ということで、それぞれ地元、そ れから教授関係が入っておりますで、この中でどういう形にするか、今のところはあくま でも環境と防災、この両立を目指してスリット化がいいのではないのかという結論に達し ております。

また、松原議員がおっしゃっている地元への説明につきましては、これから要請があれ ば町のほうも説明する形になろうかと思います。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 松原議員、よろしいですか。

松原議員。

8番(松原正勝君) 今、課長のほうから、検討委員会でこれからさらに答申が出され るのだろうと思います。その決定を受けて、ぜひ関係する漁協とか、それから地域とかに ぜひ時間をとって今度の工事はこういう工事なのだよということも含めて、今生産源の話 もありましたように、そういうことも含めてひとつ説明の機会をつくっていただきたい と、このようにお願い申し上げます。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 要望でよろしいでのですか。

今の質問に関連するのですか、11番中村議員。

11番(中村忠士君) 今、松原議員さんからも要望が上げられまとたけれども、改め て念を押す形で質問したいと思います。 今、課長の答弁では、要請があれば説明をするという言い方であったかなというふうに 思います。そこの点の確認も含めてなのですが、これはさまざまな場面で言えることだと いうふうに思うのですが、その要請があれば出かけていきますよという態度について、 私、時々疑問を感じます。こういう重大な問題に関して、より積極的に町のほうから出か けていって関係者に説明をすると、理解を求めるという、そういう態度が必要ではなかろ うかというふうに思います。当然要望をしているわけですから、それをもう積極的に町の ほうで出かけていくという姿勢をとっていただきたいと、こういうふうに思うのですが、 いかがでしょうか。

議長(渡邊政吉君) 町長。

町長(水沼 猛君) 御質問にお答えしたいと思いますが、いずれにしても、この問題 といいますか、検討委員会を含めて、今いろいろメンバー地元含めてそういう方々で、今 まで十分検討をされて結論を導き出すということになっております。したがって、私ども といたしましては、まずその結論を尊重して、そして早急に解決を図っていく、これが基 本的な姿勢でありますので、今そういう観点から地元の要望がある場合については、説明 会を開催してもいいということを申し上げましたが、したがって、私、先ほども言いまし たように、その導き出された結論については、十分我々は尊重してやっていくのですよと いう前提に立って今お話をしたので、そういう答えになったということでありまして、ま さにそういうことで、地元の皆さんからも委員として検討会に加わっております。そうい う中で、さらにそういう要望がある場合については検討をさせていただきたいと、そう 思っております。

議長(渡邊政吉君) 中村議員、よろしいですか。

ほかに御質問ございますか。

5番瀧川議員。

5番(瀧川榮子君) ページ10ページの衛生費補助金、地域自殺対策緊急強化推進事 業費で補助金が入りました。日本では10年以上自殺者が1年間に3万人を超えるという ようなことで、先日ニュースの中でも、北海道では1日に平均して4人の自死者がいると いうようなことが聞かれていて、本当に心痛めることが行っているのだなということを感 じているのですけれども、この補助金に関しては、具体的に国のほうからどういうような 事業をするのかということが指定されているのか、それとも町として独自で何か事業をす るために補助というのが上がっているのか、その辺のところお聞きします。

議長(渡邊政吉君) 保健課長。

保健課長(佐藤秀明君) お答えします。

瀧川議員から御質問ありました、日本の自殺者が年間3万人を超しているということ で、国のほうから人材養成育成事業だとか、普及啓発事業を行うために補助金がこれに出 されるものでありまして、別海町でも1月にそういう自殺予防の現状等とかいうことで講 演会を開催する予定をしております。そのための予算が国からついたということです。

以上です。

議長(渡邊政吉君) 5番瀧川議員、よろしいですか。

ほかに御質問ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、以上で質疑を終わります。 ここで、10分間、休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議長(渡邊政吉君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第7 議案第68号

議長(渡邊政吉君) 日程第7 議案第68号平成22年度別海町老人保健特別会計補 正予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

町民課長。

町民課長(斎藤英彦君) 議案第68号の内容説明をいたします。

初めに、老人保健特別会計制度の概要について申し上げます。

老人保健制度につきましては、平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行され、平 成20年3月末をもって原則廃止となっておりますが、診療報酬の請求にかかる消滅時効 の期間が3年間となっていることなどから、経過措置として、老人保健特別会計は法令に より平成22年度までの設置が規定されているところでございます。

したがって、平成23年度以降は、特別会計の設置の義務はなくなります。しかしなが ら、消滅時効の中断が生じている場合もあり得ることから、平成23年4月以降において も老人保健にかかる診療報酬の支払いが生じた場合は、引き続き各保険者より拠出するこ とになりますので、次年度以降の会計処理について厚生労働省では特別会計を設置する か、一般会計で処理するかは、会計規模や事務処理の利便性を勘案して各市町村で判断し ていただきたいとの見解でございます。

また、特別会計を廃止して一般会計に移しかえる場合には、特別会計の歳入歳出をゼロ として決算すべきとの見解も示されているところでございます。

このような状況から今回の補正予算においては、次年度以降の会計処理を一般会計に移 行して対応できるよう、一部予算の組みかえを含めた内容としているところでございま す。

それでは、別冊の別海町老人保健特別会計補正予算書の1ページをお開き願います。

平成22年度別海町老人保健特別会計補正予算(第1号)。

平成22年度別海町老人保健特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ36万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳 入歳出それぞれ236万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、まず歳入です。

5款繰越金、1項で24万8,000円の増。

6款諸収入、1項と2項で11万2,000円の増。

歳入合計で36万円を増額し、236万円とするものでございます。

次に、歳出です。

1款医療諸費、1項で50万円の減。

2款諸支出金、1項と2項で86万円の増。

歳出合計で36万円を増額し、236万円とするものでございます。

次の、事項別明細書、5ページの1、総括については省略させていただきまして、7 ページの歳入から説明いたします。7ページをお開き願います。

2の歳入です。款項の金額につきましては省略し、目の金額で申し上げます。

5 款繰越金、1項1目繰越金24万8,000円の増。これは前年度決算額の確定に伴う繰越金でございます。内容については支払基金及び道から概算で交付された医療費の交付金・負担金の超過交付分でございます。

6款諸収入、1項延滞金及び加算金、本項新設でございます。1目加算金3万円の増。 2項2目返納金8万2,000円の増。本目新設でございます。この加算金、返納金につ きましては、関連予算でございますので、あわせて御説明いたします。

最初に、2項2目の返納金でございますが、これは北海道厚生局が実施した保健医療機 関に対する監査・調査の結果、診療報酬の不正・不当な請求が認められ、生じた返還金で ございます。対象となった医療機関は2カ所でございます。

次に、1項1目の加算金でございますが、返還対象となった医療機関の1カ所について は、診療報酬の不正請求と認められたことから、老人保健法第42条第3項の規定に基づ き、返還金額に40%の加算金を科すものでございます。

次に、9ページの歳出に入ります。

3の歳出です。

1款医療諸費、1項1目医療給付費50万円の減。医療給付費については当初予算で月 おくれ請求分があった場合に対応する予算として計上しておりましたが、現在まで請求実 績はありませんし、今後においてもそう大きな請求はないものと思われることから、冒頭 に御説明しました次年度以降の会計処理について特別会計を廃止して一般会計に移しかえ て対応できるように、一般会計繰出金へ予算の組みかえをするものでございます。

2款諸支出金、1項1目償還金25万円の増。これは平成21年度に支払基金及び道か ら概算で交付された医療費の交付金・負担金の確定に伴い超過分を償還するものでござい ます。

2項繰出金、本項新設でございます。

1目一般会計繰出金61万円の増。これは平成23年度以降の会計処理を一般会計で行うことができるよう計上するものでございますが、内容としましては、歳入予算で申し上 げました医療機関からの返納金・加算金額の既に確定している分と、1款の医療諸費で御 説明しました予算組みかえ分でございます。

以上で、議案第68号の説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第68号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第8 議案第69号

議長(渡邊政吉君) 日程第8 議案第69号平成22年度別海町介護サービス事業特

別会計補正予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

老人保健施設事務長。

老人保健施設事務長(清尾昌弘君) 議案第69号の内容説明を申し上げます。

別冊の別海町介護サービス事業特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

最初に、補正予算の概要を説明します。

今回の補正の主な内容は、デイサービスセンターの利用者送迎用のリフトつき車両購入 事業経費の補正です。

それでは、補正予算書の内容説明いたします。

平成22年度別海町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)。

平成22年度別海町介護サービス事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めると ころによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,396万円を追加し、歳入歳出予算の総 額を歳入歳出それぞれ9億1,096万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次に、2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正であります。

歳入です。

3款国庫支出金、1項で1,220万円の増。

5款繰入金、1項で149万円の増。

6款繰越金、1項で27万円の増。

歳入合計で1,396万円を増額し、9億1,096万円とするものでございます。

歳出です。

1款介護サービス事業費、1項で1,396万円の増。

歳出合計で1,396万円を増額し、9億1,096万円とするものでございます。

次の歳入歳出予算補正、事項別明細書の1総括についてはを省略しまして、5ページの 歳入から説明します。

歳入です。

款項の金額につきましては説明を省略しまして、目の金額を説明します。

3款国庫支出金1項1目介護サービス事業費補助金、1,220万円の増は、送迎バス 購入事業補助金の補正です。

5 款繰入金1項1目繰入金、149万円の増は、歳出に対する歳入不足分を一般会計から繰り入れするものです。

6款繰越金1項1目繰越金、27万円の増は、前年度繰越額の確定により増額するものです。

次に、7ページをお開きください。

歳出です。

1款介護サービス事業費1項3目デイサービスセンター費、1,396万円の増は、デ イサービスセンターの送迎用リフトつき車両購入事業経費の補正です。事業経費の主なものは、自動車等購入費、1,365万円の補正です。 以上で、議案第69号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第69号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第9 議案第70号

議長(渡邊政吉君) 日程第9 議案第70号平成22年度別海町介護保険特別会計補 正予算を議題といたします。

内容について、説明を求めます。

福祉課参事。

福祉課参事(清水純夫君) 議案第70号の内容説明をいたします。

別冊の別海町介護保険特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

平成22年度別海町介護保険特別会計補正予算(第1号)。

平成22年度別海町介護保険特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,590万円を追加し、歳入歳出予算の総 額を歳入歳出それぞれ10億740万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次に、3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正であります。

まず、歳入です。

3款国庫支出金、2項で504万3,000円の減。

7款繰入金、2項で3,440万8,000円の減。

8款繰越金、1項で5,535万1,000円の増。

歳入合計で1,590万円を増額し、10億740万円とするものです。

次に、4ページをお開きください。

歳出です。

5款諸支出金、1項で1,590万円の増。

歳出合計で1,590万円を増額し、10億740万円とするものです。

次の事項別明細書の1、総括については説明を省略しまして、7ページの歳入から説明 をいたします。

7ページをお開きください。

款項の金額につきましては省略しまして、目の金額で説明をいたします。

3款国庫支出金2項1目調整交付金、504万3,000円の減。平成21年度介護給 付費の確定によるものです。

7 款繰入金2項ゼロ目介護給付費準備基金繰入金、3,440万8,000円の減。平成 21年度決算により剰余金が生じ、繰り入れの必要がなくなり、全額を減額し廃目といた します。 次に、8ページをお開きください。

8 款繰越金1項1目繰越金、5,535万1,000円の増。平成21年度決算での剰余 金処分によるものです。

次に、9ページをお開きください。

歳出です。

5款諸支出金1項1目第1号被保険者保険料還付金、1万7,000円の減。

5款諸支出金1項2目償還金、1,591万7,000円の増。平成21年度国・道等の 負担金の確定による返還金です。

以上で、議案第70号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第70号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第10 議案第71号

議長(渡邊政吉君) 日程第10 議案第71号平成22年度町立別海病院事業会計補 正予算を議題といたします。

内容について、説明を求めます。

病院事務課長。

病院事務課長(佐藤一彦君) 議案第71号平成22年度町立別海病院事業会計補正予 算について御説明いたします。

別冊補正予算1ページをお開き願います。

平成22年度町立別海病院事業会計補正予算(第1号)。

今回の補正は、防衛の調整交付金を医療機器購入に増額充当すること及び情報システム 構築のため、継続費を組ませていただくための補正です。

第1条、総則。

平成22年度町立別海病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 第2条、業務の予定量。

予算第2条の業務の予定量を、次のとおりに改める。

4、主要な建設改良事業、医療機械器具購入事業、3,148万4,000円増の1億 1,721万9,000円。

第3条、資本的収入及び支出。

予算第4条の資本的収入及び支出の予算額を次のとおりに補正する。(資本的収入額が 資本的支出額に対し附則する額2,347万4,000円は過年度分損益勘定留保資金2, 347万4,000円で補てんするものとする。)

収入。

1款1項企業債、1,150万円減で6億9,460万円。

2項出資金、8,000円減で4,031万5,000円。

3項補助金、4,300万円増の5億6,631万5,000円。

1款資本的収入の合計で、13億123万2,000円。

次に、支出。

1款1項建設改良費、3,148万4,000円増で12億6,233万4,000円。

1款資本的支出の合計で、13億2,470万6,000円。

続きまして、2ページです。

第4条、継続費。

継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

今年度導入予定の医事会計システムと23年度以降導入予定のオーダリングシステムと は密接に関係があることから、次年度以降のシステム等を含めた複数年契約を締結いたし たく、本年補正において継続費を組まさせていただくものであります。

資本的支出、建設改良費、町立別海病院情報システム構築事業。22年度3,150万 円、23年度5,145万円、24年度8,085万円の合計で1億6,380万円。

第5条、企業債。

予算第5条の起債の限度額を次のとおりに改める。

単独事業で購入を予定してた医療器具を防衛の調整交付金に充当したことによる減額で す。

医療機械器具購入事業、5,730万円を1,150万円減の4,580万円とし、合計 で6億9,460万円とするものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と 同じです。

続きまして、継続費に関する調書です。事業の全体計画について御説明いたします。

22年度で医事会計、検診システムの導入で、年割額3,150万円、23年度でオー ダリング薬局支援、給食システムの導入で5,145万円、24年度で臨床検査、案内表 示、ナースコール、看護支援システムの導入及びネットワーク工事の実施で8,085万 円。3年間の合計で1億6,380万円の継続費を組ませていただくものであります。

続きまして、9ページをお開き願います。

町立別海病院事業会計補正予算実施計画説明書でございます。

資本的収入及び支出。

先ほど、款項で説明しましたので、補正予定額と計を目で説明いたします。

収入。

1款1項1目企業債、1,150万円減、6億9,460万円。起債の減額です。

2項1目他会計出資金、8,000円減、4,031万5,000円。一般財源1万6,0 00円減に対する2分の1の出資金の減額です。

3項1目補助金、4,300万円増、5億6,631万5,000円です。防衛の調整交 付金の増額充当分です。

続きまして、支出。

1款1項2目資産購入費、3,148万4,000円増で、1億1,721万9,000 円。医療機器購入で3,305万9,000円の増です。主なものとしまして、電動ベッド の購入で1,338万7,500円、自動錠剤分包器の購入で1,050万円。

委託料157万5,000円の減、情報システムの実施設計費の確定による減額です。 次に、6ページをお開き願います。

町立別海病院事業会計資金計画でございます。

補正予定額及び計で申し上げます。

受入資金、6,712万3,000円増の計46億9,424万6,000円。

支払資金、8,220万6,000円増の計45億4,568万6,000円。

差引、1,508万3,000円減の計1億4,856万円となります。

この金額につきましては、8ページの事業予定貸借対照表の2の流動資産、現金預金の 1億4,856万円と同額となります。

なお、7ページの損益計算及び8ページの事業予定貸借対照表については、後ほどごらんいただくことといたしまして、説明を省略させていただきます。

以上で、平成22年度町立別海病院事業会計補正予算(第1号)の説明を終わります。 議長(渡邊政吉君) 議案第71号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い ます。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、質疑を終わります。

日程第11 議案第72号

議長(渡邊政吉君) 日程第11 議案第72号あらたに生じた土地の確認及び町の区 域の変更(編入)についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

水産みどり課長。

水産みどり課長(藤原繁光君) 議案第72号あらたに生じた土地の確認及び町の区域 の変更(編入)についての内容説明を申し上げます。

議案の6ページをお開きください。

本件は、平成19年第4回別海町議会定例会において公有水面埋め立て出願にかかる意 見の議決を得まして、北海道が別海町尾岱沼港町で実施しておりました尾岱沼漁港の水揚 げ岸壁拡張のための公有水面埋立工事が、平成22年6月4日付で完了し、北海道知事よ り竣功認可の通知がありましたので、地方自治法第9条の5第1項の規定により別海町の 区域内にあらたに生じた土地を確認し、地方自治法第260条第1項の規定により公有水 面埋め立てにより生じた土地を別海町の区域に編入して知事に届け出をするため、議会の 議決を求めるものでございます。

詳細について議案資料で説明いたします。

議案資料1ページをお開きください。

尾岱沼漁港全体図の赤く塗りつぶした部分が公有水面を埋め立てた位置になります。

2ページにつきましては、その拡大図となっております。

3ページにつきましては、求積図となっております。

埋め立てた所在につきましては、地番がついておりませんので、別海町尾岱沼港町316番、179番2地積であります。

別海町に編入すべき地積は1,778.44平方メートルであります。

議案の朗読については省略させていただきまして、議案第72号の内容説明を終わりま す。

議長(渡邊政吉君) 議案第72号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第12 議案第73号

議長(渡邊政吉君) 日程第12 議案第73号土地改良事業の施行についてを議題と いたします。

内容について説明を求めます。

管理課長。

管理課長(木村功男君) 議案第73号土地改良事業の施行についての内容を説明いた します。

本案は、平成23年度新規採択基盤整備事業北光進地区の事業開始に伴い、土地改良法 第96条の2第1項の規定により、土地改良事業の施行について北海道知事に協議をし同 意を得るため、土地改良法第96条の2第2項により議会の議決を求めるものでありま す。

事業の概要につきましては、議案資料により説明いたします。

議案資料の4ページをお開きください。

事業箇所は、光進地域内を図に示す位置で、工事の区間としまして、起点は泉川65番 地4地先から、終点が泉川46番地3地先までの町道泉川第1地区北7線と、泉川61番 地6地先から泉川61番地4地先までの町道泉川第1地区第2東3号線の一部の2カ所で ございます。

施行予定年度は平成23年度から平成27年度の5カ年。施行延長は道路改良舗装2, 770メートル、造成幅員が6メートル、車道幅員が4メートルでございます。

施行方法は、請負。

概算事業費は2億7,000万円で、事業費の負担割合は、国費が55%で1億4,85 0万円、町費は45%で1億2,150万円でございます。

施設名は道路。

受益戸数は5戸でございます。

以上で、議案第73号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第73号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第13 議案第74号

議長(渡邊政吉君) 次に、日程第13 議案第74号工事請負契約の締結について、 中央児童館建設建築主体工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 議案第74号の内容説明をいたします。

議案の8ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結にあたり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方 自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、中央児童館建設建築主体工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、8,694万円。うち消費税及び地方消費税額414万円。

4、契約の相手方、みどり・三共経常建設共同企業体。

経常建設共同企業体構成員。

代表者、野付郡別海町西春別駅前西町46番地、みどり建工株式会社、代表取締役、山 崎宏。

野付郡別海町西春別99番地の48、株式会社三共工務店、代表取締役、森田雅浩。 次に、本案提出に至るまでの経過について御説明をいたします。

公募期間は、8月5日から8月18日までの休日を除く10日間。応募者数は3社で、 資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は9月9日で、島影建設株式会社、みどり・三共経常建設共同企業体、近藤 建設株式会社の3社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は8,350万円、最低入札価格は8,280 万円で、最低入札者であります本案のみどり・三共経常建設共同企業体と、現在仮契約中 であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から平成23年2月25日までを予定しております。 工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

まず、議案資料の6ページをお開きください。

工事の場所は、別海町別海寿町1番地の1、現中央児童館隣で少年会館との間になりま す。

5ページにお戻りください。

工事概要で、工事名は、中央児童館建設建築主体工事。

構造は木造平屋建。

延床面積、649.43平方メートル。

建築面積、719.48平方メートル。

主な室名は、地域交流スペース・子育て支援室・多目的ホール・児童室・遊戯室など で、多目的トイレ・洗濯室・乾燥室などを備え、エコ対策としてオール電化の施設として おります。

内部の配置につきましては、7ページをごらんください。

平面図で、横置きにごらんいただきますと、左側中央が町道に面した玄関及びホール、 図面下側が南側となりますが、入り口側から順に、事務室・子育て支援室・児童室二部 屋・遊戯室、ホールと廊下を挟みまして反対側に地域交流スペース・多目的ホールを配置 しています。

8ページには、東西南北それぞれから見た立面外観図を掲載していますが、立面図についての説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第74号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第74号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります、ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第14 議案第75号

議長(渡邊政吉君) 次に、日程第14 議案第75号辺地に係る公共的施設の総合整 備計画の変更についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 議案第75号の内容説明をいたします。

議案の9ページをお開きください。

議案第75号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

本件につきましては、辺地に係る公共施設の総合整備のための財政上の特別措置に関す る法律第3条において、辺地の公共的な施設を整備しようとするときは、あらかじめ都道 府県知事と協議の上、議会の議決を経て、当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関 する財政上の計画を定め、これを総務大臣に提出しなければならないと規定されており、 同条第5項の規定により総合整備計画を変更する場合についても同様とされていることか ら、別紙総合整備計画書のとおり内容を変更することについて、議会の議決を求めるもの

であります。

今回変更するのは、泉川辺地と西春別辺地となります。

10ページをお開きください。

泉川辺地です。泉川辺地の総合整備計画は平成20年度から平成24年度までの5年間 で、今回は、第1次の変更です。

変更の内容は、3の公共施設の整備計画のうち、産業農林道で北光進地区基盤整備事業 を追加し、増額変更しようとするものです。

上段括弧書きが変更後で、産業農林道で変更後の事業費2億5,745万円。内訳として、変更後の一般財源2億472万5,000円のうち、辺地対策事業債の予定額を2億460万円とするものです。

その他の内容につきましては、変更前と同じですので、説明を省略させていただきます。

次に11ページ、西春別辺地です。

西春別辺地の総合整備計画は、平成19年度から平成23年度までの5年間で、今回は 第3次の変更となります。

変更の内容は、同じく3の公共施設の整備計画で、交通道路に西春別17号線改良舗装 事業を追加し、変更後の事業費を1億4,710万円。事業費に対する一般財源4,911 万2,000円のうち、辺地対策事業債の予定額を4,870万円に変更しようとするもの です。

その他の内容については、変更前と同じですので、説明を省略させていただきます。 以上で、議案第75号の内容説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 議案第75号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります、ございますか。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、質疑を終わります。

日程第15 諮問第2号

議長(渡邊政吉君) 日程第15 諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議 題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

町長(水沼 猛君) 諮問第2号人権擁護委員の推薦について御説明を申し上げます。 諮問第2号につきましては、人権擁護委員の候補者として、次の方を推薦したいので、 議会の意見を求めるものでございます。

別海町には人権擁護委員さんが現在5名おられます。そのうち、保田千惠子さんと鈴木 實さんが12月31日で3年間の任期が満了となりましたが、鈴木實さんが今期限りで勇 退されることになりましたので、新たに菅原日出男さんを人権擁護委員の候補者として推 薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、平成23年1月1日から平成25年12月31日までの3 年間でございます。

菅原日出男さんの主な経歴を若干申し上げたいと思いますが、菅原さんは、別海新栄町 178番地にお住まいで、昭和25年7月20日生まれの満60歳でございます。

昭和44年に釧路地方法務局に勤務され、以来、上湧別出張所、美幌出張所、厚岸出張 所、帯広支局、根室支局、札幌法務局、函館地方法務局などに勤務され、その間、平成1 1年に総務登記官、平成17年に札幌法務局滝川支局長、釧路法務局戸籍課長、札幌法務 局人権擁護部第一課長、帯広支局長などの重責を担われまして、平成22年に退職されて おります。

現在司法書士と行政書士を開業されております。

菅原日出男さんは、長年にわたり法務局に勤められ人権擁護事務に携わってこられまし たので、知識、経験ともに抱負でございますし、人格、識見ともに立派な方でありまし て、このたび法務大臣に推薦いたしたく思いますので、よろしくお願いを申し上げる次第 でございます。

以上でございます。

議長(渡邊政吉君) 諮問第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行いま す。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第16 諮問第3号

議長(渡邊政吉君) 日程第16 諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議 題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

町長(水沼 猛君) 諮問第3号人権擁護委員の推薦について御説明を申し上げます。 本案につきましても、諮問第2号と同様でございます。

このたび任期満了となり保田千惠子さんにおかれましては、平成17年1月1日に選任 され、現在2期目で御活躍をいただいておるところでございますが、人権擁護委員として 再任を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

なお、新たな任期につきましては平成23年1月1日から平成25年12月31日まで の3年間でございます。

保田千惠子さんの主な経歴を若干申し上げたいと思いますが、保田千惠子さんは、別海 川上町2番地119にお住まいで、昭和24年1月12日生まれの満61歳でございま す。

保田さんは、北海道立静内高等学校を卒業された後、民間会社などの勤務を経て、現在 は生け花の教授で教室を開いている方でございます。

公職関係の経歴といたしましては、平成5年から11年まで、根室管内女性団体連絡協 議会の理事、別海町女性団体連絡協議会の副会長、平成9年から13年まで別海町公民館 運営審議会委員、平成15年から18年まで別海町生涯学習推進協議会委員。また平成1 3年から別海町消費者協会理事、現在副会長を務められております。平成16年から18 年まで特別国民年金推進委員をされておりますし、さらに平成19年から男女共同参画社 会推進委員、20年から別海町文化協会副会長を現在までそれぞれ歴任をされておりま す。

人格、識見ともに優秀な方でありまして、このたび法務大臣に推薦いたしたく思います ので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

議長(渡邊政吉君) 諮問第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行いま す。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、質疑を終わります。 ここで、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

議長(渡邊政吉君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第17 認定第1号から日程第25 認定第9号まで

議長(渡邊政吉君) 日程第17 認定第1号平成21年度別海町一般会計歳入歳出決 算認定について、日程第18 認定第2号平成21年度別海町国民健康保険特別会計歳入 歳出決算認定について、日程第19 認定第3号平成21年度別海町老人保健特別会計歳 入歳出決算認定について、日程第20 認定第4号平成21年度別海町下水道事業特別会 計歳入歳出決算認定について、日程第21 認定第5号平成21年度別海町介護サービス 事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第22 認定第6号平成21年度別海町介 護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23 認定第7号平成21年度別海町 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第23 認定第8号平成21年 度町立別海病院事業会計決算認定について、日程第25 認定第9号平成21年度別海町 水道事業会計決算認定についての9件については、一括議題といたします。

内容について説明を求めます。

なお、この決算認定については、特別委員会を設置し詳細な審議をいたしたいと考えて

おりますので、内容については要点にとどめて説明をお願いいたします。

それでは、副町長。

副町長(磯田俊夫君) 認定第1号から認定第9号までの、平成21年度別海町各会計 決算についての要点説明でありますが、決算額をもって説明にかえさせていただきますの で、御了承いただきたいと思います。

それでは、認定第1号-般会計の歳入歳出決算でございます。

3ページをお開きください。

歳入でありますが、収入済み額の合計で申し上げます。156億3,086万5,343 円でございます。

次に、7ページをお開きください。

歳出ですが、支出済み額の合計で申し上げます。150億1,720万7,094円でご ざいます。

次に、8ページをお開きください。

歳入歳出差引残額6億1,365万8,249円。うち基金繰入額3億円でございます。 次の事項別明細書につきましては、省略をさせていただきます。

153ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額156億3,086万5,000円。歳出総額150億1,720万7,000 円。歳入歳出差引額6億1,365万8,000円。翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許 費繰越額2,765万5,000円。実質収支額5億8,600万3,000円。うち基金繰 入額が3億円でございます。

次に、認定第2号国民健康保険特別会計歳入歳出決算でございます。

156ページをお開きください。

歳入でございますが、収入済額で申し上げます。24億9,584万5,480円でございます。

次に、158ページをお開きください。

歳出でございますが、24億9,388万2,550円でございます。

次のページの歳入歳出差引残額、196万2,930円となっております。

次の事項別明細書については省略させていただきます。

176ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額24億9,584万5,000円。歳出総額24億9,388万3,000円。歳 入歳出差引額196万2,000円でございます。実質収支額が同じく196万2,000 円でございます。

次に、認定第3号老人保健特別会計歳入歳出決算でございます。

177ページをお開きください。

歳入でございますが、収入済み額で申し上げます。194万3,247円でございま す。

次に、179ページ。歳出でございますが、支出済み額で申し上げます。169万4, 159円でございます。

次のページをお開きください。

歳入歳出差引残額24万9,088円となっております。

次のページの事項別明細書は省略をさせていただきます。

185ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額194万3,000円。歳出総額169万4,000円。歳入歳出差引額24万 9,000円。実質収支額は24万9,000円となっております。

次に、認定第4号下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

187ページをお開きください。

歳入でございますが、収入済み額で申し上げます。9億1,372万3,925円となっております。

次に、189ページをお開きください。

歳出でございますが、支出済み額で申し上げます。9億1,367万7,856円となっております。

次のページをお開きください。

歳入歳出差引残額4万6,069円となっております。

次のページの事項別明細書については省略をさせていただきます。

203ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額9億1,372万4,000円。歳出総額9億1,367万7,000円。歳入歳 出差引残額4万7,000円。実質収支額は4万7,000円となっております。

次に、認定第5号介護サービス事業特別会計歳入歳出決算でございます。

205ページをお開きください。

歳入総額でございますが、収入済み額で申し上げます。8億3,774万6,791円で ございます。

次に、207ページ。

歳出でございますが、支出済み額で申し上げます。8億3,746万6,389円でございます。

次のページをお開きください。

歳入歳出差引残額28万402円となっております。

次のページの事項別明細書につきましては省略をさせていただきます。

223をページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額8億3,774万6,000円。歳出総額8億3,746万6,000円。歳入歳 出差引額28万円。実質収支額は同じく28万円となっております。

次に、認定第6号介護保険特別会計歳入歳出決算でございます。

226ページをお開きください。

歳入でございますが、収入済み額で申し上げます。8億7,180万3,803円でございます。

次に、227ページをお開きください。

歳出でございますが、支出済み額で申し上げます。8億1,644万2,381円でございます。

次のページをお開きください。

歳入歳出差引残額5,536万1,422円となっております。

次のページの事項別明細書については省略をさせていただきます。

238ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額8億7,180万3,000円。歳出総額8億1,644万2,000円。歳入歳 出差引額5,536万1,000円。実質収支額は5,536万1,000円となっておりま す。

次に、認定第7号後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

239ページをお開きください。

歳入でございますが、収入済み額で申し上げます。1億1,925万4,758円でございます。

次に、241ページ。

歳出でございますが、支出済み額で申し上げます。1億1,848万7,958円でございます。

次のページをお開きください。

歳入歳出差引残額76万6,800円となっております。

次のページの事項別明細書については省略をさせていただきます。

247ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億1,925万5,000円。歳出総額1億1,848万8,000円。歳入歳 出差引額76万7,000円。実質収支額は76万7,000円となっております。

次に、財産に関する調書の内容を御説明申し上げます。

249ページをお開きください。

財産に関する調書でございますが、公有財産の土地及び建物でございます。土地につき ましては、年度末現在高の合計で申し上げます。合計で9,263万4,341平方メート ルでございます。

次に、建物につきましては、延べ床面積の年度末現在高で申し上げます。合計で23万 8,839平方メートルでございます。

次に、250ページをお開きください。

山林の保有でございます。面積は、年度末現在高の合計で6,334万2,339平方 メートル。立木の推定蓄積量は年度末現在高で63万1.552立方メートルでございま す。

次に、有価証券は株式会社別海観光開発公社などを合わせまして、年度末現在高で1億 887万円を保有しております。

次に、出資による権利でございます。

北海道農業信用基金協会など11団体を合わせまして、年度末現在高で9億4,266 万4,000円でございます。

次に、物品でございます。乗用自動車、貨物自動車など年度末現在高の合計で180台 保有しております。

次に、債権でございます。債権は奨学資金貸付金、アイヌ住宅貸付金など4貸付金がご ざいます。年度末現在高の合計で1億8,655万9,000円となっております。

次のページは基金でございます。基金は別海町財政調整基金ほか24基金で、年度末預 金残高の合計は19億6,651万4,000円となっております。土地所有面積は79万 2,084平方メートルでございます。

次に、253ページでございます。

早坂善也奨学基金運用状況調書でございます。年度末現在高で現金または預金は240 万9,000円となっております。

次に、別海町土地開発基金運用状況調書でございます。年度末現在高の現金または預金 は、2,637万6,000円でございます。土地は金額で1億4,928万7,000円、 合計で1億7,566万3,000円となっております。

次に、別海町酪農畜産振興資金貸付基金運用状況調書でございます。年度末現在高の現金または預金は、695万2,000円、貸し付けは67件で、4,014万6,000円でございます。合計で4,709万8,000円となっております。

次に、別冊の公営企業会計の決算内容について御説明申し上げます。

認定第8号町立別海病院事業会計決算であります。

1ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入でございます。

事業収益決算額で17億3,961万8,242円でございます。支出は事業費用決算額で17億7,584万5,364円となっております。

次に、2ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

資本的収入の決算額は、2億9,760万6,210円。支出の資本的支出決算額は、3 億2,310万17円となっております。

財務諸表以下につきましては省略させていただきますが、当該年度の純損失は3,81

3万5,218円となっております。

次に、認定第9号水道事業会計決算について御説明申し上げます。

15ページをお開きください。

収益的収入及び支出の収入でございます。

水道事業収益決算額で6億8,770万7,818円でございます。支出は4億7,82 9万482円となっております。

次に、16ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

資本的収入の決算額で、2,129万7,000円であります。支出の資本的支出決算額 は、3億2,422万466円となっております。

財務諸表以下につきましては省略させていただきますが、当該年度の純利益は2億55 万8,884円となっております。

以上、認定第1号から認定第9号までの各会計決算の要点について説明させていただき ました。

なお、本件には、監査委員の決算審査意見書を添付しておりますので、申し添えます。 以上で、説明を終わります。

議長(渡邊政吉君) 認定第1号から認定第9号までの平成21年度別海町各会計決算 認定9件についての内容説明が終わりましたので、これから、一括質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) ないようですので、質疑を終わります。

なお、この審査につきましては、8人で構成する平成21年度別海町各会計決算審査特 別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、この審査は、8人で構成する平成21年度別海町各会計決算審査特別委員 会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま設置いたしました平成21年度別海町各会計決算審査特別委員会の委員の選任 につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたします。

2番沓澤議員、3番福原議員、4番安部議員、5番瀧川議員、12番佐藤議員、13番 池田議員、14番安田議員、17番横堀議員の8名を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました8名の議員を、平成21年度別海町各会計決算 審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいた します。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 1時20分 休憩

午後 1時30分 再開

議長(渡邊政吉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成21年度別海町各会計決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、 その結果が参りましたので報告いたします。

委員長に佐藤初雄委員、副委員長に瀧川榮子委員、以上のとおり互選されました。

ここで、お諮りいたします。

平成21年度別海町各会計の歳入歳出決算審査特別委員会の審査期間は、平成22年9 月15日から次期定例会までといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 御異議なしと認めます。

したがって、審査期間を、平成22年9月15日から次期定例会までとすることに決定 いたしました。

日程第26 同意第4号

議長(渡邊政吉君) 日程第26 同意第4号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

町長(水沼 猛君) それでは、同意第4号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任

について、御説明を申し上げます。

本案件につきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任につき、議会の同意を求め るものでございます。

現在、別海町固定資産評価審査委員会委員につきましては、床丹の佐藤豊さん、別海の 木嶋扶佐美さん、西春別駅前の佐藤正男さんの3名にお願いをいたしているところでござ いますが、ことしの9月30日で3年間の任期が満了となります。佐藤豊さんと木嶋扶佐 美さんにつきましては、今期限りで勇退されることとなりましたので、新たに別海の木村 健吾さんと尾岱沼の島田安信さんにお願いをいたしたく、また、本案の佐藤正男さんにつ きましては再任をお願いいたしたいと考えております。

佐藤正男さんにつきましては、平成10年5月10日に選任され、現在4期目で御活躍 をいただいておりますが、新たな任期につきましては、平成22年10月1日から平成2 5年9月30日までの3年間でございます。

佐藤正男さんの主な経歴を若干申し上げたいと思いますが、佐藤正男さんは西春別駅前 西町12番地にお住まいで、昭和23年4月12日生まれの満62歳でございます。昭和 43年4月に泉川開拓農協に就職をされ、その後昭和45年5月に西春別農協に就職して 以来、営農部長を経て、平成5年7月から平成15年4月まで農協の参事を務められまし た。平成15年5月からは、西春別ケアセンターかしわ野のセンター長をされておられま す。

佐藤さんは、地域の人望も厚く、人格、識見ともに立派な方でございますので、再任を いたしたく議会の御同意を賜りたいと思う次第でございます。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

議長(渡邊政吉君) 同意第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行いま す。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第27 同意第5号

議長(渡邊政吉君) 日程第27 同意第5号別海町固定資産評価審査委員会委員の選 任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

町長(水沼 猛君) 同意第5号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について、 御説明を申し上げます。

本案は、同意第4号と同様でございますが、ことしの9月30日で3年間の任期が満了 となりますので、新たに木村健吾さんを固定資産評価審査委員として選任いたしたく、議 会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は、平成22年10月1日から平成25年9月30日までの3年間でございます。

木村さんは、別海川上町2番地の70にお住まいで、昭和22年1月21日生まれの満 63歳でございます。

木村さんの経歴につきまして申し上げさせていただきますと、昭和45年から46年に

かけて茨城県の日本高等国民学校、現在の日本農業実践学園におきまして教員として勤務 され、その後、別海町へ移住され、昭和46年4月から1年間中春別の牧場に勤務の後、 昭和47年4月に別海農協に就職され、平成16年3月に退職されました。平成17年4 月から平成21年12月まで、町内の会社で勤務をされておられました方でございます。

木村さんは地域の人望も厚く、人格、識見ともに優秀な方でありますので、選任をいた したく議会の皆さんの同意を賜りたいと思う次第であります。どうぞよろしくお願いをい たします。

以上でございます。

議長(渡邊政吉君) 同意第5号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行いま す。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第28 同意第6号

議長(渡邊政吉君) 日程第28 同意第6号別海町固定資産評価審査委員会委員の選 任についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

町長。

町長(水沼 猛君) 同意第6号別海町固定資産評価審査委員会委員の選任について、 御説明を申し上げます。

同意第6号につきましても、固定資産評価審査委員会委員の選任同意案件でございま す。

新たな固定資産評価審査委員として、島田安信さんを選任いたしたく、議会の同意を求 めるものでございます。

なお、任期につきましては、平成22年10月1日から平成25年9月30日までの3 年間でございます。

島田さんは、尾岱沼潮見町138番地の9にお住まいで、昭和21年5月10日生まれ の満64歳でございます。

島田さんの経歴につきまして申し上げさせていただきますが、昭和40年4月に野付漁 業協同組合に就職され、平成18年6月に同組合を退職されております。その後は、同組 合の嘱託職員として現在も勤務されております。

島田さんの公職歴について若干申し上げますと、平成19年12月から現在まで、別海 町民生児童福祉委員をされておりますし、平成19年4月から現在まで、尾岱沼連合町内 会理事、尾岱沼潮見町南町内会会長を歴任されております。

島田さんは、地域の人望も厚く、人格、識見ともに優秀な方でございますので、選任を いたしたく議会の皆さんの同意を賜りたいと思う次第であります。どうぞよろしくお願い をいたします。

以上でございます。

議長(渡邊政吉君) 同意第6号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行いま す。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(渡邊政吉君) 質疑を終わります。

日程第29 報告第2号

議長(渡邊政吉君) 日程第29 報告第2号平成21年度別海町健全化判断比率及び 資金不足比率についてを議題といたします。

内容について、説明を求めます。

なお本件は、報告のみでありますことを申し添えます。

財政課長。

財政課長(竹中 仁君) 報告第2号の内容説明をいたします。

議案の26ページをお開き願います。

報告第2号平成21年度別海町健全化判断比率及び資金不足比率について。

本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、毎年度健全 化判断比率を、公営企業においては、資金不足比率をその算定の基礎となる事項を記載し た書類とともに、監査委員の審査に付し、その意見をつけて当内各比率を議会に報告し、 かつ公表しなければならないと規定されていることから、ここに報告をするものです。

なお、監査委員の意見につきましては、平成21年度財政健全化審査及び経営健全化審 査意見書を別冊で配付させていただいております。

また、本日、議会への報告とあわせて、町のホームページ上でも公表を行うことを申し 添えます。

それでは、各比率の状況について御説明申し上げます。議案下の表をごらんください。 まず、健全化判断比率です。

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの指標がありますが、実質赤字比率については、一般会計等における決算が黒字となったこと、連結実質赤字比率についても、全会計で黒字決算となったことから、指標の対象とはなりませんでした。

次の実質公債費比率につきましては、一般会計が負担する元利償還金及び純元利償還金 合算額の標準財政規模に対する比率、これの3カ年平均値であらわしますが、本指標にか かわる早期健全化比率は25%、財政再生基準は35%と規定されており、本町の平成2 1年度の比率は、これらを下回る16.8%となりました。

続いて、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率である 将来負担比率は116.2%で、これも早期健全化基準で規定される350%を下回って おります。

次に、下の表で、資金不足比率です。

資金不足比率は、公営企業の資金不足額が当該公営企業の事業規模に対する比率であら わされる指標で、当町では、法非適用の下水道事業特別会計、法適用の病院事業会計、水 道事業会計について公表いたしますが、平成21年度においては、三つの全会計で資金不 足が生じなかったことから、この指標の対象とはなりませんでした。

以上で報告第2号の内容説明を終わります。

散会宣告

議長(渡邊政吉君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。 なお、明日は、午前10時から一般質問を行います。 どうも御苦労さまでした。

散会 午後 1時45分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員 議員 議員